平成 30 年(2018 年) 5月 21 日 第 6 回 常 任 委 員 会 決 定 令和元年(2019 年) 5月 17 日 第 7 回 総 会 一 部 改 正

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針

第79回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)および第24回全国障害者スポーツ大会(以下「障スポ」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者(以下「参加者等」という。)の医事・衛生については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、参加者等が、清潔で快適な環境のもとで十分な活躍や観覧等ができるよう、次の方針により行うものとする。

1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置および医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整えるとともに、障害の種別・特性に応じた医療救護に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

2 防疫

参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫対策を整えるとともに、防疫に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎および食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く県民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

5 馬事衛生

国スポの馬術競技出場馬の健康保持のため、関係機関・団体等の協力を得て、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対応できる診療体制を整える。